

第7章 カンボジア王国

1. 政府機構内における消費者当局の位置づけ及びその概要

(1) 消費者当局

消費者保護・競争・偽造抑制総局（Consumer Protection Competition and Fraud Repression Directorate-General：CCF）³⁷⁴は商業省（Ministry of Commerce：MOC）に属する組織であり、商業省の組織と機能に関する2020年3月16日付の政令38号によって設置された。市場に出回る食品や生活用品等の卸・流通・小売時点での取締りを行うことを任務とし、市場での秤の偽装の摘発や健康に害をきたす添加物を付加した精肉などの取締りを主な活動とする。

前身組織であるカンボジア輸出入品検査・偽造取締総局（CAMCONTROL 総局）では、輸出入時の全貨物を対象とした検査を行っていたため税関と実質二重チェックとなっており、また、CAMCONTROL による検査適用の根拠の不明瞭、輸出入コストや時間がかかる要因など、貿易障壁となっていた。このため、2019年政府決定により国境や経済特区などの各チェックポイントから撤退することが正式に決定された。2020年より新体制となった。

食品品質管理・食品安全システムの中では、危険・低品質・不純物混入・不正商標表示・又は汚染された製品（食品を含む）の流通防止活動に重点的に取り組む。

(2) 消費者当局の位置づけ

上述のとおり、カンボジアにおける消費者保護の中核となるのは商業省の消費者保護・競争・偽造抑制総局である。以下に同組織の概略を記す。

<沿革>

- ・ 1983年 カンボジア輸出入品検査会社（CAMCONTROL Company）設立。
- ・ 1992年 カンボジア輸出入品検査会社から商業省管轄のカンボジア輸出入不正検査事務所（CAMCONTROL office）に名称を変更。
- ・ 1997年 CAMCONTROL 事務所から商業省のカンボジア輸出入品・偽造取締局（CAMCONTROL 局）に名称を変更。
- ・ 2008年 CAMCONTROL 局からカンボジア輸出入品検査・偽造取締総局（CAMCONTROL 総局）に格上げ。
- ・ 2020年 カンボジア王国政府の改革の一環で、消費者保護・競争・偽造取締総局（CCF）に改名。

<ビジョン>

消費者保護・競争・偽造抑制総局のビジョンは次のとおり。

- ・ 消費者の権利保護
- ・ ビジネス環境における公正な競争の促進
- ・ 偽造行為を最小限に抑える

³⁷⁴ <https://www.ccfkg.gov.kh>（URL 最終確認日は2024年3月29日。以下カンボジアの章について全て同じ。）

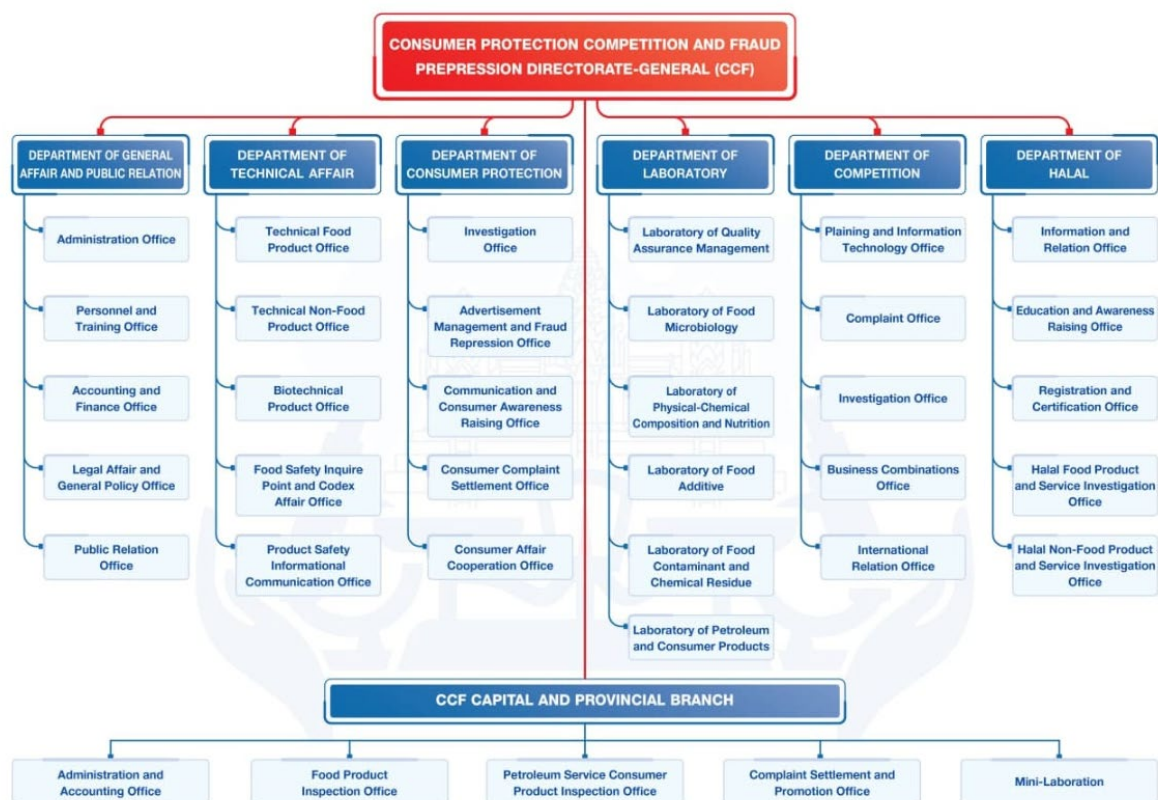
- ・ 国民の生活水準の向上
- ・ 経済成長の促進
- ・ 社会福祉の促進

< ミッション >

消費者保護・競争・偽造抑止総局の使命は次のとおり。

- ・ 消費者の健康と安全を保護するため、製品とサービスの品質と安全性を確保する。
- ・ 消費者の経済的利益の保護を確保する。
- ・ カンボジアでのビジネスにおける公正な競争環境を確保する。
- ・ 製品及びサービスの品質と安全性に関する規制要件の遵守を確保する。

図表 22 組織図 ³⁷⁵



< 業務分掌 >

消費者保護・競争・偽造抑止総局は 6 部局を有する。

① 総務・広報部 (Department of General Affair and Public Relation)

役割と任務: 総務広報部は次の機能と任務を有する。

- ・ 予算策定

³⁷⁵ <https://www.ccfhg.gov.kh/en/about-ccf/>

- ・ 会計・財務、動産及び不動産、在庫の整理・管理・処理
- ・ 行政文書及びファイルの整理・管理及び配布
- ・ トレーニングプログラムの策定及び調整
- ・ 内部業務及び関連部門・機関との調整
- ・ 法務及び関連法文書に対する提言
- ・ 消費者保護、競争及び偽造に関する苦情受理
- ・ 報告書取りまとめ及び業務データの編集及び保管
- ・ ニュースレターの発行、総務・広報局のホームページ管理
- ・ 局の年間活動計画と予算計画の作成
- ・ 局員、資材の管理
- ・ その他業務

総務・広報部は以下の5つの課を有する

- ・ 総務課
- ・ 人事・研修課
- ・ 会計・財務課
- ・ 法務・政策課
- ・ 広報課

② 技術部 (Department of Technical Affair)

役割と任務: 技術部は次の機能と任務を有する。

- ・ 製品の品質と安全性に関する技術法規の草案の作成協力
 - ・ 製品、商品、サービスの品質と安全性、消費者保護、競争と不正行為の抑制に関する検査プログラムの準備と確立
 - ・ 製品の品質と安全性検査に関連する国内外の機関と協力
 - ・ 食品の安全対策及び CODEX 関連に関する情報の取得及び提供
 - ・ 製品のリスク評価を実施するためのリスク情報収集協力
 - ・ 製品及びバイオテクノロジー製品の品質及び安全性に関する科学技術文書の収集、編纂、管理及び保管
 - ・ 食品及び飼料に関する ASEAN 地域緊急警報システムの国内窓口としての役割を果たし、基準と品質に関する ASEAN 諮問委員会に関する ASEAN の作業部会に参加
 - ・ 部門の年間行動計画と予算計画作成
 - ・ 部門の管理業務、人員配置、在庫の管理と整理
 - ・ その他業務
- 技術部は以下の5つの課を有する
- ・ 食品技術課
 - ・ 非食品技術課

- ・ バイオテクノロジー製品課
- ・ 食品安全規則及び CODEX 業務課
- ・ 製品安全情報技術連絡課

③ 消費者保護部 (Department of Consumer Protection)

役割と任務: 消費者保護部は次の機能と任務を有する。

- ・ 消費者保護に関する政策や戦略計画を調査、準備、作成
- ・ 市場に流通する製品、商品及びサービスの指導及び検査、及び必要な検査のためのその他のイベントの実施
- ・ 品質、安全性、その他の利点に関する虚偽、誤解を招く、又は偽造的な表現を含む、あらゆる種類の製品、商品、及びサービスのあらゆる形式の広告を監視、調査し、対策を講じる
- ・ 消費者保護の枠組みに関して関係者から提出された苦情を処理及び調査
- ・ 教育情報を提供し、消費者や関係者の認識を促進するための普及プログラムを組織、作成、参加
- ・ 消費者保護部門の国内外の枠組みの中で協力
- ・ ASEAN 消費者保護委員会及びその他の開発パートナーの連絡窓口として機能
- ・ 部門の年間行動計画と予算計画を作成
- ・ 部門の管理業務、人員配置、在庫管理及び整理
- ・ その他業務

消費者保護部は以下の 5 つの課を有する。

- ・ 捜査課
- ・ 広告管理及び偽造取締課
- ・ 消費者意識の普及及び向上担当課
- ・ 消費者苦情処理課
- ・ 消費者保護問題に関する相互協力担当課

④ ラボラトリー部 (Department of Laboratory)

役割と任務: ラボラトリー部は次の機能と任務を有する。

- ・ 仕事のパフォーマンスを強化し、効果的な管理と専門知識を確保するために、ポリシーと戦略計画を調査、準備、確立
- ・ 市場に流通する製品、商品及びサービスの指導及び検査、及び必要な検査のためのその他のイベントの実施
- ・ 「適正検査基準」に関する要件、又は国際基準に準拠した検査室の能力構築のための一般要件に従って、検査室管理システムを準備及び運用
- ・ 研究室のガイドライン、ワークフロー、手続に関する文書の準備
- ・ 有効な精度方法に従って製品の品質と安全性を分析、製品の適合性を評価、データの保管と適切な管理を確保

- ・ 必要に応じて、ラボラトリーで分析するためにサンプルを採取
- ・ 公的認定機関に評価能力の評価を依頼するためのテストパラメータを設定
- ・ 小規模及びモバイルラボラトリーの運営及び技術的管理
- ・ 地元、地域、国際的な研究所との協力を通じてラボラトリーの能力を確立、強化
- ・ 部門の年間行動計画と予算計画を作成
- ・ 部門の管理業務、人員配置、在庫管理及び整理
- ・ その他業務

ラボラトリー部（Department of Laboratory）には、ラボラトリー本部（Headquarter Lab）とモバイルラボラトリー（Mobile Lab）がある。

ラボラトリー本部

- ・ 市民の要望への対応
- ・ 首都・州の CFF 支部管轄市場の検査
- ・ 犯罪調査・捜査
- ・ 消費者の苦情対応
- ・ カンボジア関税消費税総局（GDCE）との協力要請
- ・ 消費に対する安全性、サンプルの品質及び仕様を明確にするための分析証明書発行
- ・ 分析手順の作成及び運用
- ・ 首都・州の小規模ラボラトリーの職員への技術訓練
- ・ 商品・サービスの質と安全性に関する法律、帰省及び犯罪行為並びに消費者保護に関する情報発信

モバイルラボラトリー

- ・ 地方自治体及び CFF の首都・州支部と連携し、市場の商品を検査
- ・ 食中毒の事例を調査し、必要に応じてサンプルを採取
- ・ ガソリンスタンド及びガソリン卸業者の石油燃料の量、品質、小売価格の遵守を確認
- ・ 関税消費税総局（GDCE）の要請に応じて輸出入商品を検査

* CCF 総局のモバイルラボラトリーは以下の 2 部構成となっている。

- ・ 食品検査用の移動ラボ
- ・ 石油燃料用の移動ラボ

CCF 総局ラボラトリーは、食品、農産物、石油燃料及びその他製品のパラメータ分析サービスを提供する技術機関である。現在、CCF 総局ラボラトリーは、ISO/IEC17025「試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項」に準拠した公的な認定要件を満たすために必要な技術文書を編集している。

対応している分析

- ・ 食品微生物検査のパラメータ

- ・ 物理学、成分、栄養素のパラメータ
- ・ 食品添加物のパラメータ
- ・ 食品中の化学透過と化学残留物のパラメータ
- ・ 石油と製品のパラメータ

分析依頼及び分析証明書取得サービス

月曜日から金曜日の午前 8:30～11:00、午後 13:30～16:00

Street No. 18, Kdey Takoy Village, Sangkat Veal Sbov, Khan Chbar Ompov, Phnom Penh

⑤ 競争部 (Department of Competition)

役割と任務：競争局は次の機能と任務を有する。

- ・ 競争政策と戦略計画の研究と開発
- ・ 国内外の枠組みにおける競争に関する関連機関との連携、競争への支援プログラムの受理及び実施
- ・ 市場での競争抵触の評価
- ・ 市場における競争の影響を分析及び評価する
- ・ 競争の枠組み内で利害関係者からの苦情を整理及び検討し、措置を講じる
- ・ 競争を禁止又は制限する活動を調査し、強制措置を提案する
- ・ 企業結合事案について、市場における競争を大幅に防止、制限、ゆがめる目的又は影響を与える可能性のある影響を分析し、分析の結論を作成する
- ・ ASEAN 競争委員会及び他の開発パートナーとの連携
- ・ 部の行動計画と年間予算計画を作成
- ・ 部の事務職員及び設備の管理
- ・ その他業務

競争部は以下の 5 つの課を有する。

- ・ 計画・IT 課
- ・ 苦情受付課
- ・ 調査課
- ・ 結合課
- ・ 国際課

⑥ ハラル部

ハラル部は、政令第 38 号 ANKr により 2020 年 3 月 16 日に設立された新しい部。役割と任務：ハラル部は次の機能と任務を有する。

- ・ ハラル認証及びラベル表示の権利を有する保護、サービスの提供、生産及び包装に関する政策及び戦略計画の研究、準備、開発に協力
- ・ 部門の管理業務、人員配置、在庫を管理及び整理

- ・ ハラル製品の登録の準備と認証タスクの実施
- ・ 技術基準、ハラル認証、及びハラルラベルの誤った使用（不適切な使用又は製品やサービスの期限切れでの使用）に関する評価基準の違反を調査し、法的措置を要求
- ・ ハラルに関連する研究機関やコミュニティと連携
- ・ 関係者に対するハラル認識を支援及び促進する活動
- ・ カンボジアにおけるハラル製品審査委員会の事務局としての活動
- ・ 部の年間行動計画と予算計画を作成
- ・ 部の管理業務、人員配置、在庫管理及び整理
- ・ その他業務

ハラル部は以下の 5 つの課を有する。

- ・ 情報通信課
- ・ 教育及び意識向上担当課
- ・ 登録及び認証課
- ・ ハラル製品及び食品サービスの調査課
- ・ ハラル製品及び非食品サービスの調査課

（３） 関連省庁・機関並びにその概要

① 消費者政策を実施するその他の関連省庁・機関

a. カンボジア標準機関（Institute of Standard of Cambodia：ISC）³⁷⁶

カンボジア標準機関（ISC）は標準法に基づいて設立された工業科学技術革新省（MISTI）管轄下の機関で、主に社会の生活水準の向上に貢献する標準と品質の国家機関として製品、商品、材料、サービス、慣行及び運用に関するカンボジアの規格及び品質保証を促進するため、ガイドラインの作成と発行を担当する。

国際的及び地域的な貿易と産業の発展を目的として、ISC は国際標準化機構（ISO）の連絡メンバーとして、国際電気標準会議（IEC）の加盟国として、ASEAN 標準化・品質管理諮問評議会（ACCSQ）のメンバーとして機能する。2004 年 10 月のカンボジアの世界貿易機関（WTO）への加盟に伴い、ISC は貿易の技術的障害に関する協定（WTO/TBT）の連絡窓口として機能し、貿易の技術的障害に関する各種通知を行っている。

ISC は 1 名の総局長のもと、副総局長、部長、及び製品及びシステムの認証標準化業務並びに調査、情報サービス、トレーニング及びコンサルティングを受けた科学分野の能力を有する技術職員を有する。

保健省（MOH）、農林水産省（MAFF）、商務省（MOC）などの省庁が関わるカンボジアにおける食品安全行政において、ISC は製造品質管理と工業製品の品質管理、農業畜産水産業に対する検査・監督権限を有する

ISC の任務は以下のとおり。

³⁷⁶ <https://www.isc.gov.kh/en>

- ・ 全分野の国家標準を策定
- ・ 遵守状況の評価を実施
- ・ 技術規制の実施及び調査、トレーニング並びにコンサルティングの実施
- ・ 標準化並びに遵守状況の評価業務における国内、地域、国際機関との協力
- ・ ビジネスパートナー国との国家・国際ビジネスの促進及び調整

組織

- ・ 情報部 (Department of Information)
- ・ 標準開発、貿易及びコンサルティング部 (Department of Standards Development, Trading, and Consultancy)
- ・ 認証部 (Department of Certification)
- ・ 規制部 (Department of Regulation)

b. 保健省 (MOH) ³⁷⁷医薬品食品部³⁷⁸

食品品質管理・食品安全システムの中で、レストラン等の外食産業に対する検査・監督権限を有する。MOH 医薬品食品部に食品安全性局が設立されている。

MOH 管轄下には国立健康製品品質管理センター (National Health Products Quality Control Center : NHQC) ³⁷⁹が設けられており、医薬品の品質管理を機器分析によって行っている。中毒発生時にはサンプル分析を行う。

c. 観光省 (MOT) ³⁸⁰

食品品質管理・食品安全システムの中で、ホテル産業に対する検査・監督権限を有する。

d. 農林水産省 (MAFF) ³⁸¹

食品品質管理・食品安全システムの中で、農業畜産水産業に対する検査・監督権限を有する。農産品 (原材料) がフードチェーンに入る段階での安全性・品質の管理に主要な役割を果たしており、担当職員は植物衛生、残留農薬、動物の健康・衛生、及び農業資材の投入について検査を行う。

MAFF 管轄下には国立農業研究所が設けられており、農薬、肥料、及び土壌や水の成分を主に検査する。また、MAFF 管轄下の国立獣医学研究所においては、血清学的・組織学的・細菌学的分析によりアニマルヘルスを主に監視する。

³⁷⁷ <https://www.moh.gov.kh>

³⁷⁸ [Hppts://www.ddfcambodia.com](https://www.ddfcambodia.com)

³⁷⁹ <http://www.nhqc.org.kh>

³⁸⁰ <https://tourismcambodia.org>

³⁸¹ <https://web.maff.gov.kh>

e. 経済財務省（MEF）関税租税総局（GDCE）³⁸²

食品品質管理・食品安全システムの中で、輸出入の際の水際の検査の権限を有する。

f. パスツール研究所³⁸³

保健省の共同研究所である国際 NGO で、食品微生物学・水分析研究所が 1996 年に創設され、水中微生物学、食品微生物学及び環境からのサンプリング（調理済食品の表面、大気、水など）、ミスの科学的パラメータに関して所定業務を行っている。

g. カンボジア国立計量センター³⁸⁴

カンボジア国立計量センターは総局に相当し、以下の任務を有する。

- ・ 計量開発のための政策、戦略及び計画を策定及び実施
- ・ 計量方法の登録、計量化学技術の研究及び開発
- ・ 国家基準、次期基準及び執行基準の管理及び維持
- ・ 適用評価及び他機関への実施のための事業者の運用基準の認証
- ・ 計量機器、商品、金型、包装の特定のサンプルの検査、分析及び承認
- ・ 計量法と計量機器の標準化
- ・ 計量関連の梱包品の詳細条件に従って、製造品及び梱包品の重量と寸法の適合性と確認、検証、認証
- ・ 合法的な国家計量システムに基づき、商業活動やその他の分野での使用又は占有が許可されている計量機器の最小及び最大容量を確認、検証、認証
- ・ カンボジア王国における合法的な計量単位及びその他資料システムの確立、調整、管理、設定及び運用
- ・ 現行の法律及び法令に基づいた計量機器の製造及び修理のためのライセンス、及びカンボジア計量商標使用ライセンスの発行
- ・ 計量の効率を強化するため、法的文書及び行政、技術手続を設定
- ・ 人的資源の能力構築、情報技術開発並びに計量分野の個人及び組織の能力評価を実施
- ・ 計量業務の健全性担保のため、国内、国際機関と協力する
- ・ 計量機器、計量標準、国家計量単位システムの使用における製造、修理、仕様並びに取引に対する犯罪取締りに関して、関係省庁や機関と協力する
- ・ 国内で製造及び包装される製品及び輸入品の計量機器、計量標準の制定及び管理
- ・ 各種サービス料の徴収並びに現行法に基づいた検査及び罰金の徴収

② 審議・助言・監視をする機関の有無及び政策機関との関係

国家消費者保護委員会、カンボジア競争委員会、カンボジアハラル製品審査委員会、国家コーデッ

³⁸² <https://customs.gov.kh>

³⁸³ <https://www.pasteur-kh.org>

³⁸⁴ <https://misti.gov.kh/departments/index?dept=national-metrology-center-of-cambodia.html>

クス委員会が設置され、CCF 総局が事務局に任命されている。³⁸⁵

a. 国家消費者保護委員会 (National Commission for Consumer Protection : NCCP)

2019 年 11 月 2 日に消費者保護法がノロドム・シハモニ国王によって署名され、公布された。同法第 5 条には、国家消費者保護委員会 (NCCP) の設立が規定されている。これに基づき国家消費者保護委員会の組織と機能に関する政令が、消費者保護委員会の任命に関する決定とともに、2020 年 8 月 27 日に王立政府によって承認され、2020 年 10 月 13 日に国家消費者保護委員会が設置された。同委員会は商業省、経済財政省、内務省、工業科学技術革新省、法務省、郵政通信省、保健省、農林水産省、カンボジア国立銀行、CCF 総局からの 12 人の委員で構成され、委員長は商業大臣、CCF 総局はその補佐及び事務局である。

NCCP の任務は以下のとおり。

- ・ 消費者保護に関連する政策及び戦略計画を作成及び推進する
- ・ 必要に応じて、消費者保護活動に関連する法律及び規制のチェックと修正を政府に提案
- ・ 消費者保護法の施行に関する王国政府からの助言又は決定の要請
- ・ 各種規制当局が作成した規制が他の規制当局が作成した規制と矛盾する場合の解決策の検討
- ・ 消費者団体や消費者保護に関する団体への相談対応
- ・ 消費者保護に関する法律の実施に必要な措置及びその他の手続を確認及び承認
- ・ 国内、地域及び国際的な枠組み内での消費者保護活動に関連する他の機関、さまざまな分野の認定規制当局及び開発パートナーとの協力、及びその他の協定の締結
- ・ 特定の作業を実行するための作業グループの設立
- ・ 消費者保護に関連して NCCP が提起した苦情や訴訟を確認し、解決
- ・ 不正行為を特定するよう商業大臣に提言し、警告書を送付するとともに、国家消費者保護デーの日付を設定するよう政府に提案
- ・ 書面で警告を発出
- ・ 消費者向けの情報の内容を定義するために管轄当局と協議及び協力

b. カンボジア競争委員会 (Competition Commission of Cambodia : CCC)

カンボジア王国憲法第 5 章第 56 条に、「カンボジア王国は市場経済制度を採用する。この経済システムの準備と実施は、法律に定める」とあり、経済成長は、生産、生産性、貿易、サービスにおける競争を促進する。

この必要性を認識し、王国政府は、競争を促進し、産業構造を強化し、法執行のメカニズムを確立し、競争文化を促進するための枠組みとして、第 4 次四辺形戦略の中で競争法の準備と適用を促進すること規定した。第 4 次四辺形戦略は、政府の政策基盤の実施にとって重要な手段となる成長、雇用、公正及び効率のための国家開発戦略で、「ミレニアム開発目標」、「2001 年-2005 年第一次カンボジア社会・経済開発計画」及び「2003 年-2005 年カンボジア国家貧困削減戦略」などから主要な要素を抽出したものである。2004 年 7 月 16 日に従来の「三角形戦略」を継承するものとして「第 1 次四辺形戦略」が発表された。以降、5 年に 1 度改定され、2024 年には「第 1 次五辺形戦略」が発表された

³⁸⁵ <https://www.ccfhg.gov.kh/commission-committee/>

国内の法的枠組みと経済の強化と発展の必要性に加えて、世界貿易機関メンバーとしての義務、2015 年までに競争政策及び競争法の実施をするという ASEAN 加盟国のロードマップを有する ASEAN の競争に関する行動計画のもとでの ASEAN 加盟国としてのカンボジアの義務、並びに地域的、経済的国際舞台での競争政策及び競争法がもたらす経済的利益などが、カンボジアの競争法制定の必要性及び促進をする後押しとなっている。

CCC の構成

カンボジア競争委員会は、競争法に基づく政令により設立される。商業大臣が委員長となり、必要に応じて副委員長及び関連省庁/機関のその他の代表メンバーが率いる。CCC メンバーには、元裁判官、法律の知識と経験を持つ個人、及び経済の知識と経験を持つ個人である独立メンバーも含まれ、5 年間の任期を有する。

CCC の任務は以下のとおり。

- ・ 競争に関する政策と戦略計画を策定
- ・ 競争に関する法律や規制の草案への助言
- ・ 競争に影響を与える国内及び国際的な法律、規制、又は協定を改正又は修正するよう政府に要求
- ・ 決定、中止対策又は暫定停止を発し、罰金
- ・ 罰金の計算に関連する要件と手続を制定
- ・ CCC メンバーの利益をめぐる争いに関する対策
- ・ 企業結合の要件と手続を準備
- ・ 競争に関連するあらゆる合意や活動を個別に許可する要件と手続を準備
- ・ 競争に関連するあらゆる合意や活動を集散的に許可する要件と手続を準備
- ・ 罰金の免除方針に関する要件と手続を準備
- ・ 競争に関連する国の省庁、機関、規制当局、外国、国際機関と協力
- ・ 苦情の受付
- ・ 競争に関連する CCC の権限の下にあるその他の規則やルールを確立

c. カンボジアハラル製品審査委員会 (Commission for Examination of Halal Products in Cambodia : CEHP)

カンボジアハラル製品審査委員会 (CEHP) は、2016 年 11 月 4 日付の政府決定第 122 号 S.S.R により 2016 年 11 月 4 日に設立された。商業大臣が委員長を務め、副委員長及びカンボジアイスラム宗教最高評議会の代表を含む関連省庁/機関からのメンバーを有する。

CEHP は、年に少なくとも 2 回の定例会議を開催し、必要に応じて臨時会議を招集する。CEHP は技術面及びイスラム教に対する支援を行うハラル製品専門グループを有し、技術基準の検討及びカンボジアハラル製品の製造、包装の監視、並びに CEHP 委員長である商業大臣の合意を得てカンボジア

³⁸⁶ http://cdc-crdh.gov.kh/en/strategy/documents/Rectangular_Strategy_Phase_IV_Eng.pdf

ハラル製品技術基準認証を発行する。

CEHP の任務は以下のとおり

- ・ カンボジアにおけるハラルに関する法律起草のための調査を実施し、すべての文書を準備及び編集し、カンボジアハラル業務の進展をフォローアップ
- ・ カンボジアハラル製品の管理、特に国内市場への供給と輸出促進、及びカンボジアハラル表示保護のためのハラル製品の検査をシステム化
- ・ カンボジアハラル製品の認証を承認
- ・ 官民セクターとのパートナーシップ構築におけるコーディネーターとしての役割
- ・ カンボジアハラル製品の開発に関連する諸問題について政府に助言
- ・ ハラル生産チェーン全体の研究開発
- ・ カンボジアハラル製品を支援するための海外援助を誘致
- ・ カンボジア王国でハラル製品を開発しようとする投資家に対する情報センター及びコンサルタントとして機能
- ・ カンボジアハラル製品に関連するすべてのプロジェクトを調査し、監視
- ・ 世界中のハラル製品の開発に関する国内外の会議に出席
- ・ カンボジア国内のハラル製品の最新情報や進捗状況、海外市場情報について、報告書を作成し、政府に定期的に通知
- ・ カンボジアにおけるハラル問題に関連するすべての業務においてコーディネーターとして行動
- ・ 政府によって割り当てられたその他の関連業務を実行

d. 国家コーデックス委員会 (National Codex Committee)

カンボジアは 1974 年に、国連食糧農業機関 (FAO) と世界保健機関 (WHO) によって設立された食品の国際規格を設定する政府間機関であるコーデックス委員会のメンバーになった。

カンボジアコーデックス管理業務は、製品及びサービスの品質と安全性の検査を調整する省庁間委員会の設立に関する 1998 年 2 月 3 日付の政令第 5 号に規定され、2001 年 3 月 9 日付けの政令第 28 号によって補足された。

コーデックス委員会は政府間機関であるため、国家コーデックス委員会は国家コーデックス業務に関する政策及び国家的立場の決定の役割を持つ関連省庁/機関の代表者をメンバーに持つ。なお、コーデックス業務は技術的及び科学的な業務であるため、意見の提出においては食品製造の専門家又は科学者の参加を促す。

国家コーデックス委員会はコーデックスの最高機関であり、カンボジアの貿易部門（特に輸出）に対する国際食品基準の実施の利点と影響について王立政府に助言することを主な任務としており、以下の構造を確立している。

国家コーデックス事務局

国家コーデックス連絡窓口

技術ワーキンググループ

技術作業グループはコーデックスの影の委員会として機能し、新しい規格の作成又は改訂のプロセスに関して国家コーデックス事務局によって作成及び提案されたすべての技術的側面のレビュー、研究、及びアドバイスを。また、機関/省庁の代表者に加えて、十分な協議を提供できる民間部門の団体や国際機関などの関係機関の代表者で構成される場合がある。

食品品質管理・食品安全システムの中で、同委員会は、サービスの・安全性・品質、消費者保護、及び公正取引に関する政策に関連する事柄を扱い、食品安全性問題について関連省庁間の調整を行う。

2. 消費者関連法規の所管状況

(1) 専管の関連法令（本数、法律名）

① 商業省CFF総局所管³⁸⁷

a. 法律

- ・ 消費者保護法（Law on Consumer Protection）³⁸⁸
- ・ 製品、商品及びサービスの品質、安全管理に関する法律（Law on the Management of Quality and Safety of Products and Services）³⁸⁹
- ・ E-Commerce 法（Law on E-Commerce）³⁹⁰
- ・ 商標及び不正競争行為に関する法律（Law on Trademark and act of dishonest competition）³⁹¹
- ・ 競争法（Law on Competition）³⁹²
- ・ 食品安全法（Law on Food Safety）³⁹³

³⁸⁷ <https://www.ccf dg.gov.kh/laws-regulations/>

³⁸⁸ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/01/1-20191102_Law-on-Consumer-Protection.pdf

³⁸⁹ Law on the Management of Quality and Safety of Products and Services (cambodiaip.gov.kh)

³⁹⁰ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/02/Khmer_Law-on-E-Commerce-1.pdf（クメール語のみ）

³⁹¹ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/02/Khmer_Law-on-Trademark-and-acts-of-dishonest-competition-1.pdf

³⁹² https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/11/Final-08112021ENG_CAM_Law-on-Competition.pdf

³⁹³ <https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2022/06/%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%94%E1%9E%B6%E1%9E%94%E1%9F%8B%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8A%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%9F%E1%9E%BB%E1%9E%9C%E1%9E%8F%E1%9F%92%E1%9E%90%E1%9E%B7%E1%9>

b. 政令

- ・ 動物及び動物由来製品の衛生検査に関する政令 (Sub-decree on Sanitary inspection of animals and products of animal origin) ³⁹⁴
- ・ 人間の食品の衛生に関する政令 (Sub-decree on Food Hygiene for Human) ³⁹⁵
- ・ ヨウ素添加塩事業管理に関する政令 (Sub-decree on Iodized salt business management) ³⁹⁶
- ・ 乳幼児及び育児製品の販売に関する政令 (Sub-decree on Promotion of baby and child care products) ³⁹⁷
- ・ カンボジアハラール製品検査委員会の準備と運営に関する政令 (Sub-decree on the Organization and Functioning of the Cambodia Halal Steering Committee-CHSC) ³⁹⁸
- ・ 商業省の組織と機能に関する政令 (Sub-decree on Organization and Functioning of the Ministry of Commerce) ³⁹⁹
- ・ 国家消費者委員会の組織と機能に関する政令 (Sub-Decree on the Organization and Functioning of the National Committee for Consumer Protection) ⁴⁰⁰
- ・ 製品及びサービスの商業広告の管理に関する政令 (The Management of Commercial Advertising on Products and Services) ⁴⁰¹
- ・ カンボジア競争委員会の組織と機能に関する政令 (Sub-decree on the Organization and

E%97%E1%9E%B6%E1%9E%96%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%A0%E1%9E%BC%E1%9E%94%E1%9E%A2%E1%9E%B6%E1%9E%A0%E1%9E%B6%E1%9E%9A.pdf (クメール語のみ)

³⁹⁴ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/02/Khmer_20030313_SD-16_Sanitary-inspection-of-animals-and-products-of-animal-origin-1.pdf

³⁹⁵ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/01/20030612_SD-47_Food-Hygiene-for-Human.pdf

³⁹⁶ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/02/Khmer_20031020_SD-69_Iodized-salt-business-management-1.pdf (クメール語のみ)

³⁹⁷ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/02/Khmer_20051118_SD-133_Promotion-of-baby-and-child-care-products-1.pdf

³⁹⁸ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2022/07/26042022_SD-160-Englilsh.pdf

³⁹⁹ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/09/3_Sub_Decree_No_38_Organization__Functioning_of_the_MoC_EN.pdf

⁴⁰⁰ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/09/4_Sub_Decree_No_135_Organization__Functioning_of_the_NCCP_EN.pdf

⁴⁰¹ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2022/11/20221122_Unofficial_Translation_Sub_Decree_on_the_Management_of.pdf

Function of the Cambodia Competition Commission) ⁴⁰²

- 食品の検査及び没収の条件、申請、手続に関する政令 ⁴⁰³
- 企業結合の要件及び手続に関する政令 (Sub-decree on Requirements and Procedures for Business Combinations) ⁴⁰⁴

c. 省令

- 現行法に反する表示の食料品に対する対応に関する省令 (Prakas on Measures against food products devoid of appropriate packaging labels) ⁴⁰⁵
- 食料品に禁止される化学物質に関する省令 (Prakas on the Ban of the Use of Chemical Substance on Food) ⁴⁰⁶
- カンボジアのハラル製品の基準技術証明書申請に関する省令 (Prakas On The Application for the Certificate of Cambodia Halal Product Technical Standard) ⁴⁰⁷
- すべての商品及びサービスへの価格表示に関する省令の改正に関する省令 (Prakas on the revision of Prakas No 047 on the Price Label on all Products and Services) ⁴⁰⁸
- レストラン及び食堂のカンボジアハラル要件に関する省令 (Prakas on Cambodian Halal Requirements for Restaurants and Restaurants) ⁴⁰⁹
- 屠殺場のカンボジアハラル要件の規定に関する省令第 (Prakas Cambodian Halal Requirements for slaughterhouses) ⁴¹⁰
- 食品輸入の手続規定に関する省令 (Prakas on Determining the procedure for importing food)

⁴¹¹

⁴⁰² https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2022/02/20220218_Unofficial_Final_Draft_SD-CCC-ENG.pdf

⁴⁰³ <https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/01/111.pdf> (クメール語のみ)

⁴⁰⁴ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/03/20230603_Sub-Decree_on_Business_Combination_Final.pdf

⁴⁰⁵ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/02/Khmer_19990729_Prak-329_MoC_Measures-for-branded-food-products-that-do-not-comply-with-applicable-regulations-1.pdf (クメール語のみ)

⁴⁰⁶ https://www.ccf dg.gov.kh/en/pdf-view?filename=https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/02/Khmer_20060928_Prak-183_MoC_Chemicals-banned-from-food-products-1.pdf (クメール語のみ)

⁴⁰⁷ <https://www.ccf dg.gov.kh/en/laws-regulations/prakas/>

⁴⁰⁸ <https://www.ccf dg.gov.kh/en/laws-regulations/prakas/> (クメール語のみ)

⁴⁰⁹ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/02/Khmer_20170804_Prak-194_MoC_Cambodian-Halal-Requirements-for-Restaurants-and-Restaurants-1.pdf (クメール語のみ)

⁴¹⁰ <https://www.ccf dg.gov.kh/en/laws-regulations/prakas/> (クメール語のみ)

⁴¹¹ <https://www.ccf dg.gov.kh/en/laws-regulations/prakas/> (クメール語のみ)

- ・ CFF 総局の本部及び支部に属する課の設置と運営に関する省令 (Prakas on the Organization and Function of Subordinate Offices of Departments and Branches of the Consumer Protection, Competition and Fraud Repression Directorate-General) ⁴¹²
- ・ 消費者保護法に基づく検査及び調査の要領及び手続に関する省令第 (Prakas on Formalities and Procedures for Inspection and Investigation Under the Law on Consumer Protection) ⁴¹³
- ・ 消費者保護法に基づく犯罪の交渉による解決手続に関する省令 (Prakas On Procedures for Settlement by Negotiation For Offenses under the Law on Consumer Protection) ⁴¹⁴
- ・ 消費者のための情報標準に関する省令 (Prakas on Information Standards for Consumer) ⁴¹⁵
- ・ 包装済み食品の表示に関する栄養素情報要件に関する省令 (Prakas on Nutrition Information Requirements for the Labelling of Pre-packaged Food Products) ⁴¹⁶
- ・ 化粧品の流れ要件に関する省令 ⁴¹⁷

⁴¹² https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/11/2_Prakas_No_255_Org__Func_of_the_Offices_under_the_Dep_the_CCF.pdf

⁴¹³ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/01/28112022_ENG_Prakas-of-Investigation.pdf

⁴¹⁴https://www.ccf dg.gov.kh/wpcontent/uploads/2021/11/20211102_CLN_%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%93%E1%9E%B8%E1%9E%8F%E1%9E%B7%E1%9E%9C%E1%9E%B7%E1%9E%92%E1%9E%B8%E1%9E%93%E1%9F%83%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%8F%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%BD%E1%9E%8F%E1%9E%96%E1%9E%B7%E1%9E%93%E1%9E%B7%E1%9E%8F%E1%9F%92%E1%9E%99_%E1%9E%93%E1%9E%B7%E1%9E%84%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%9F%E1%9F%8A%E1%9E%BE%E1%9E%94%E1%9E%A2%E1%9E%84%E1%9F%92%E1%9E%80%E1%9F%81%E1%9E%8F-1.pdf

⁴¹⁵https://www.ccf dg.gov.kh/wpcontent/uploads/2021/11/20211102_CLN_%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%94%E1%9E%91%E1%9E%8A%E1%9F%92%E1%9E%8B%E1%9E%B6%E1%9E%93%E1%9E%96%E1%9F%90%E1%9E%8F%E1%9F%8C%E1%9E%98%E1%9E%B6%E1%9E%93%E1%9E%9F%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%B6%E1%9E%94%E1%9F%8B%E1%9E%A2%E1%9F%92%E1%9E%93%E1%9E%80%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%BE%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9F%8B.pdf

⁴¹⁶https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2022/08/20220726_Unofficial_translation_Prakas_on_Nutritional_Information.pdf

⁴¹⁷ <https://www.ccf dg.gov.kh/laws-regulations/prakas/> (クメール語のみ)

- ・ 独立機関であるカンボジア競争委員会メンバーの選出要領・手順に関する省令⁴¹⁸
- ・ 不当な契約条項に関する省令 (Prakas on Unfair Contract Clause)⁴¹⁹
- ・ クーリングオフ期間に関する省令 (Prakas on Cooling Off Period)⁴²⁰
- ・ 家庭用化学製品の表示に関する省令 (Prakas on Requirements for Labeling of Household Chemical Products)⁴²¹
- ・ 文書又は広告スポットの適合証明書の申請要件及び手続に関する省令 (Prakas on Requirements and Procedures for Issuance of an Advance Ruling Certificate)⁴²²
- ・ 競争法に基づく交渉による和解の要件と手続に関する省令 (Prakas on Formalities and Procedures of Negotiated Settlement under the Law on Competition)⁴²³
- ・ 競争に関する法律に基づく検査及び調査の要領及び手続に関する省令 (Prakas on Formalities

⁴¹⁸ <https://www.ccf dg.gov.kh/laws-regulations/prakas/> (クメール語のみ)

⁴¹⁹ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2022/03/20220303_EN_PK_Unfair-Contract-Clause.pdf

⁴²⁰ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2022/04/20220411_Lt_0113_MoC_%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%80%E1%9F%86%E1%9E%A1%E1%9E%BB%E1%9E%84%E1%9E%96%E1%9F%81%E1%9E%9B%E1%9E%8A%E1%9E%80%E1%9E%81%E1%9F%92%E1%9E%9B%E1%9E%BD%E1%9E%93%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%80%E1%9E%B7%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%85%E1%9E%9F%E1%9E%93%E1%9F%92%E1%9E%99%E1%9E%B6.pdf (クメール語のみ)

⁴²¹ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2022/10/20221028_Labeling_on_Household_Chemical_Products_English_Ver.pdf

⁴²² <https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2022/11/%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%9B%E1%9F%81%E1%9E%81-%E1%9F%A2%E1%9F%A4%E1%9F%A9-%E2%80%8B-%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%94%E1%9F%82%E1%9E%94%E1%9E%94%E1%9E%91%E1%9E%93%E1%9E%B7%E1%9E%84%E1%9E%93%E1%9E%B8%E1%9E%8F%E1%9E%B7%E1%9E%9C%E1%9E%B7%E1%9E%92%E1%9E%B8%E1%9E%93%E1%9F%83%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%93%E1%9E%BE%E1%9E%9F%E1%9E%BB%E1%9F%86%E1%9E%9B%E1%9E%B7%E1%9E%81%E1%9E%B7%E1%9E%8F%E1%9E%94%E1%9E%89%E1%9F%92%E1%9E%87%E1%9E%B6%E1%9E%80%E1%9F%8B%E1%9E%A2%E1%9E%93%E1%9E%BB%E1%9E%9B%E1%9F%84%E1%9E%98%E1%9E%97%E1%9E%B6%E1%9E%96.pdf> (クメール語のみ)

⁴²³ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/01/20221121_ENG_Prakas_Negotiated-Settlement.pdf

and Procedures for Inspection and Investigation Under the Law on Competition) ⁴²⁴

- ・ 安全性のない又は技術規制に反する食品没収の手順に関する省令 ⁴²⁵
- ・ カンボジア競争委員会の一時停止措置及び/又は停止決定発行の要領及び手続に関する省令 (Prakas on Formalities and Procedures for the Issuance of Interim Measures and/or Decisions of the Competition Commission of Cambodia) ⁴²⁶
- ・ 食料品のカンボジアハラル要件に関する省令 (Prakas on Cambodian Halal Requirements for Food Products) ⁴²⁷
- ・ 化粧品のカンボジアハラル要件に関する省令 ⁴²⁸
- ・ カンボジアハラル表示に関する省令 ⁴²⁹

⁴²⁴ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/01/28112022_ENG_Prakas-of-Investigation.pdf

⁴²⁵ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/02/20230222_Lt_080_MoC_ប្រកាសអំពីទម្រង់ និងវិធីបទនៃការដកហូតម្ហូបអាហារ.pdf (クメール語のみ)

⁴²⁶ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/02/20230222_Lt_079_MoC_%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8A%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%94%E1%9F%82%E1%9E%94%E1%9E%94%E1%9E%91%E1%9E%93%E1%9E%B7%E1%9E%84%E1%9E%93%E1%9E%B8%E1%9E%8F%E1%9E%B7%E1%9E%9C%E1%9E%B7%E1%9E%92%E1%9E%B8%E1%9E%93%E1%9F%83%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%85%E1%9F%81%E1%9E%89%E1%9E%9C%E1%9E%B7%E1%9E%92%E1%9E%B6%E1%9E%93%E1%9E%80%E1%9E%B6.pdf (クメール語のみ)

⁴²⁷ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/10/20230419_Unofficial-Prk_Halal-food-requirements.pdf

⁴²⁸ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/03/20230224_Lt_091_MOC_%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9F_%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8_%E1%9E%9B%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%81%E1%9E%81%E1%9E%8E%E1%9F%92%E1%9E%8C%E1%9E%8F%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%BC%E1%9E%9C%E1%9E%A0%E1%9E%B6%E1%9E%A1%E1%9E%B6%E1%9E%9B%E1%9E%80%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%96%E1%9E%BB%E1%9E%87%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%98%E1%9F%92.pdf (クメール語のみ)

⁴²⁹ https://www.ccf dg.gov.kh/pdf-view?filename=https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/03/20230224_Lt_089_MoC_%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%9B%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%89%E1%9F%92%E1%9E%89%E1%9E%B6%E1%9E%A0%E1%9E%B6%E1%9E%A1%E1%9E%B

- ・ 事前に通知する企業結合登記の要件及び手続に関する省令 (Prakas on requirements and procedures of registration of competition of business combinations subject to Pre-Notification)⁴³⁰
- ・ 事後に通知する企業結合登記の手続に関する省令 (Prakas on Procedures for the Post-Notification of Business Combinations)⁴³¹
- ・ 事前証明書発行の要件と手続に関する省令⁴³²
- ・ カンボジア競争委員会メンバーの選出要件及び手続に関する省令 (Prakas on Formalities and Procedures for the Issuance of Interim Measures and/or Decisions of the Competition Commission of Cambodia)⁴³³

d. 政府決定

- ・ カンボジアハラル製品検査委員会任命についての決定 (Decision on Appointment of Cambodian Halal Product Inspection Committee)⁴³⁴
- ・ 国家消費者保護委員会任命についての決定 (Decision on Appointment of the Composition of

6%E1%9E%9B%E1%9E%80%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%96%E1%9E%BB%E1%9E%87%E1%9E%B6.pdf (クメール語のみ)

⁴³⁰ [https://www.ccf dg.gov.kh/wp-](https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/07/ENG_Prakas_No177_Registration_of_Completion_of_Business_Combinations.pdf)

[content/uploads/2023/07/ENG_Prakas_No177_Registration_of_Completion_of_Business_Combinations.pdf](https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/07/ENG_Prakas_No177_Registration_of_Completion_of_Business_Combinations.pdf)

⁴³¹ [https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/07/ENG_Prakas_No178_Post-](https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/07/ENG_Prakas_No178_Post-Notification.pdf)
Notification.pdf

⁴³² [https://www.ccf dg.gov.kh/wp-](https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/07/20230614_Lt_179_MoC_%E1%9E%9F%E1%9F%81%E1%9E%85%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%8A%E1%9E%B8%E1%9E%9F%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%85%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8A%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%94%E1%9F%82%E1%9E%94%E1%9E%94%E1%9E%91%E1%9E%93%E1%9E%B8%E1%9E%8F%E1%9E%B7%E1%9E%9C%E1%9E%B7%E1%9E%92%E1%9E%B8%E1%9E%93%E1%9F%83%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%85%E1%9F%81%E1%9E%89%E1%9E%9C%E1%9E%B7%E1%9E%89%E1%9F%92%E1%9E%89%E1%9E%B6%E1%9E%94%E1%9E%93%E1%9E%94%E1%9E%8F%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%87%E1%9E%B6%E1%9E%98%E1%9E%BB%E1%9E%93.pdf)

[content/uploads/2023/07/20230614_Lt_179_MoC_%E1%9E%9F%E1%9F%81%E1%9E%85%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%8A%E1%9E%B8%E1%9E%9F%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%85%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8A%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%94%E1%9F%82%E1%9E%94%E1%9E%94%E1%9E%91%E1%9E%93%E1%9E%B8%E1%9E%8F%E1%9E%B7%E1%9E%9C%E1%9E%B7%E1%9E%92%E1%9E%B8%E1%9E%93%E1%9F%83%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%85%E1%9F%81%E1%9E%89%E1%9E%9C%E1%9E%B7%E1%9E%89%E1%9F%92%E1%9E%89%E1%9E%B6%E1%9E%94%E1%9E%93%E1%9E%94%E1%9E%8F%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%87%E1%9E%B6%E1%9E%98%E1%9E%BB%E1%9E%93.pdf](https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/07/20230614_Lt_179_MoC_%E1%9E%9F%E1%9F%81%E1%9E%85%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%8A%E1%9E%B8%E1%9E%9F%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%85%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8A%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%94%E1%9F%82%E1%9E%94%E1%9E%94%E1%9E%91%E1%9E%93%E1%9E%B8%E1%9E%8F%E1%9E%B7%E1%9E%9C%E1%9E%B7%E1%9E%92%E1%9E%B8%E1%9E%93%E1%9F%83%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%85%E1%9F%81%E1%9E%89%E1%9E%9C%E1%9E%B7%E1%9E%89%E1%9F%92%E1%9E%89%E1%9E%B6%E1%9E%94%E1%9E%93%E1%9E%94%E1%9E%8F%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%87%E1%9E%B6%E1%9E%98%E1%9E%BB%E1%9E%93.pdf) (クメール語のみ)

⁴³³ [https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/07/20230303_EN_Formalities-and-](https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/07/20230303_EN_Formalities-and-Procedure-of-CCC-Decision-1.pdf)
Procedure-of-CCC-Decision-1.pdf

⁴³⁴ [https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/02/Khmer_20161104_DS-](https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/02/Khmer_20161104_DS-122_RGC_Appointment-of-Cambodian-Halal-Product-Inspection-Committee-2.pdf)
122_RGC_Appointment-of-Cambodian-Halal-Product-Inspection-Committee-2.pdf (クメール語のみ)

the National Committee for Consumer Protection) ⁴³⁵

- ・ カンボジア競争委員会任命についての決定 (Decision on Appointment of the Composition of the Cambodia Competition Commission) ⁴³⁶
- ・ 企業結合の事前届出基準の決定 (Decision on Pre-Notification Thresholds for Business Combinations) ⁴³⁷
- ・ 競争法に基づく違反に対する罰金の計算の方式及び手順に関する決定 (Decision on Formalities and Procedures for Calculation of Pecuniary Penalties on Violations under Law on Competition) ⁴³⁸
- ・ 事前認証手続についての決定 (Decision on Requirements and Procedures for Issuance of an Advance Ruling Certificate) ⁴³⁹

② カンボジア標準機関所管⁴⁴⁰

a. 法律

- ・ カンボジア基準法 (Law on Standards of Cambodia) ⁴⁴¹
- ・ 化学物質管理に関する法律及び法規

b. 政令

- ・ 禁止及び制限された商品の適用に関する政令第 17 号

c. 省令

- ・ 省令第 110 号 (化学物質管理)
- ・ 工場、企業、手工業における食品衛生の一般原則の実施に関する省令
- ・ 工業科学技術革新省の公共サービス提供に関する合同省令
- ・ 制限化学物質に基づく化学物質に関する省令第 252 号

⁴³⁵ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/09/1_Decision_No_95_Appointment_of_the_Composition_of_the_NCCP_EN.pdf

⁴³⁶ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/02/20230227_Translation-CCC-Composition.pdf

⁴³⁷ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/03/20230320_ENG_CCC-Decision-on-Pre-Notification-Thresholds.pdf

⁴³⁸ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/09/ENG_Decision_on_Calculation-of-Pecuniary-Penalties.pdf

⁴³⁹ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/07/ENG_ARC-Decision-N_179.pdf

⁴⁴⁰ <https://isc.gov.kh/km/documents/Law%20and%20Regulation>

⁴⁴¹ https://res.cloudinary.com/dgvyfitu8/image/upload/v1672906954/Law_on_Standards_of_Cambodia_EN_dc742d3d6b.pdf

- ・ 通達（化学物質管理）
- ・ 1 種普通ポルトランドセメントに関する CRT001:2015 技術規則に関する第 163 MIH/2015 号省令
- ・ 自動車技術基準に関する第 150 MIH/210 号省令
- ・ 食品用ポリエチレンテフタルボトルに関する CRT004:2015 技術規則に関する第 166MIH/2015 号省令
- ・ インスタントラーメンの CRT002:2015 技術規則に関する第 164MIH/2015 号省令
- ・ 飲料用氷の CRT005:2015 技術規則に関する第 167MIH/2015 号省令
- ・ 天然ミネラルウォーター製品の CRT006:2015 技術規則に関する第 168MIH/2015 号省令
- ・ 二輪車運転者用安全ヘルメットの CRT003:2015 技術規則に関する第 165MIH/2015 号省令
- ・ 食品の汚染物質及び毒物伝染の CRT007:2015 技術規則に関する第 169MIH/2015 号省令
- ・ 魚醤製品の CRT009:2016 技術規則に関する第 004MIH/2016 号省令
- ・ 醤油製品の CRT010:2016 技術規則に関する第 005MIH/2016 号省令
- ・ ヨウ素添加塩の CRT149:2019 技術規則に関する第 065MIH/2019 号省令
- ・ 119 の電気電子製品の技術規則に関する第 151MIH/2016 号省令

d. その他

- ・ 電機・電子製品情報ブック
- ・ 自動車製品リスト（2023 年 9 月 11 日更新）（List of Automotive Products Updated-11 Sep 2023）⁴⁴²
- ・ カンボジア標準一覧（List of Cambodia Standards）⁴⁴³

③ カンボジア保健省所管⁴⁴⁴

a. 法律

- ・ 医薬品の管理に関する法律（Royal Kram on Management of the Pharmaceuticals）⁴⁴⁵

b. 王国令

- ・ 医薬品の管理に関する法律の改定法施行に関する王国令（Law on the Amendment of Law on

⁴⁴²https://res.cloudinary.com/dgvyfitu8/image/upload/v1696388526/List_of_Automotive_products_Updated_11_Sep_2023_2861ee8d52.pdf

⁴⁴³https://res.cloudinary.com/dgvyfitu8/image/upload/v1702452502/Cambodia_Standards_12_12_23_a008a465ac.pdf

⁴⁴⁴ <https://moh.gov.kh/ព្រឹត្តិ/?lang=en>

⁴⁴⁵https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Law/Law%20on%20Management%20of%20Pharmaceutical%20%281996%29%20Eng.pdf

c. 政令

- ・ 医薬品のビザ登録に関する政令 (SUBDECREE On Visa-Registration of Medicines) ⁴⁴⁷
- ・ 化粧品管理に関する政令 (SUBDECREE On Cosmetic Product Control) ⁴⁴⁸
- ・ たばこパッケージの健康警告印刷に関する政令
- ・ たばこ製品の広告禁止措置に関する政令 (SUBDECREE On Measures to Ban Advertising of Tobacco Products) ⁴⁴⁹

d. 省令

- ・ 薬局開設許可に関する省令 (PRAKAS on Authorization to Open a Pharmacy) ⁴⁵⁰
- ・ 医薬品倉庫解説の認可に関する省令 (PRAKAS on Authorization to Open a Pharmaceutical Depot) ⁴⁵¹
- ・ レストラン及び食料品店への観光ライセンスの付与に関する省令 (PRAKAS on the Granting of Tourism Licenses to Restaurants and Food Stores) ⁴⁵²
- ・ 医薬品、食品、医療機器、化粧品、民間医療、救急医療、医療援助サービスの管理業者の役割と責任に関する省令 (PRAKAS on Roles and Responsibilities of Control Agent for Pharmaceuticals, Food, Medical equipment, and Cosmetics and Private Medical, Paramedical and Medical Aid Services) ⁴⁵³
- ・ 美容治療センター及び美容ケアセンターの開設、閉鎖、又は移転申請手続及び技術的条件に関する省令 (PRAKAS on the Formalities and Technical Conditions for Requesting to Open,

⁴⁴⁶https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Law/Law%20on%20Amendment%20of%20Law%20on%20Pharmaceutical%20Management_Eng.pdf

⁴⁴⁷https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Sub%20Decree/Sub%20Decree%20on%20Visa%20Registration%20of%20Medicines%201994%20Eng.pdf

⁴⁴⁸https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Sub%20Decree/Sub%20Decree%20on%20Cosmetic%20Product%20Control%202008%20Eng.pdf

⁴⁴⁹https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Sub%20Decree/Sub%20Decree%20on%20Measures%20to%20Ban%20Advertising%20Tobacco%202011%20Eng.pdf

⁴⁵⁰https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Prakas/Prakas%20on%20Authorization%20to%20Open%20a%20Pharmacy%202001%20Eng.pdf

⁴⁵¹https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Prakas/Prakas%20on%20Authorization%20to%20Open%20a%20Pharmaceutical%20Depot%202001%20Eng.pdf

⁴⁵²https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Prakas/Prakas%20on%20Granting%20Tourism%20Licenses%20to%20Restaurant%20and%20Food%20Stores%20Eng.pdf

⁴⁵³https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Prakas/Prakas%20on%20Roles%20and%20Responsibilities%20of%20Control%20Agent%20for%20Pharmaceuticals,%20Food,%20Medical%20Equipment%202011%20Eng.pdf

Close or Relocate Beauty Treatment Center and Beauty Care Center) ⁴⁵⁴

e. 通達

- ・ 化学製品及び食品の品質管理及び安全管理対策に関する通達（Circular on Quality and Safety Control Measures on Products, Good, Food which contain chemical Compounds）⁴⁵⁵
- ・ 食料品店、レストランの衛生状態に関する通達（Directive Circular on Hygiene Conditions of Food Stores-Restaurant）⁴⁵⁶

f. 通知・決定

- ・ 薬局担当者への通知（Communiqué to Person-in-charge of Drug Store）⁴⁵⁷
- ・ 貧困削減のための偽造医薬品及び違法保健サービス撲滅委員会発足に関する王国政府決定（Decision of Royal Government on the Establishment of Committee for Eliminating Counterfeit Medicines, and Illegal Health Services for Poverty Reduction）

④ 農林水産省所管⁴⁵⁸

a. 法律

- ・ 動物の健康及び生産に関する法律（Law on Animal Health and Production）⁴⁵⁹
- ・ 商品原産地認証マークに関する法律
- ・ 農産物種子管理及び農産物育種者の権利に関する法律
- ・ 水産分野管理に関する法律
- ・ カンボジア王国の水資源管理に関する法律
- ・ 農薬及び肥料管理に関する法律
- ・ 水産法

⁴⁵⁴https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Prakas/Prakas%20on%20Formalities%20and%20Technical%20Condition%20for%20Beauty%20Care%20Center_Eng.

⁴⁵⁵https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Circular/Circular%20on%20Quality%20and%20Safety%20Management%20and%20Control%20Measures%20on%20Food%202005%20Kh.pdf（クメール語のみ）

⁴⁵⁶https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Circular/Directive%20Circular%20on%20Hygiene%20Conditions%20of%20Food%20Stores%20-Restaurant%20Eng.pdf

⁴⁵⁷https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Ordinance,%20Decision,%20Directive,%20Appointment/Announcement%20to%20Person-in-charge%20of%20Drug%20Store%202000%20Kh.pdf（クメール語のみ）

⁴⁵⁸ <https://web.maff.gov.kh/>

⁴⁵⁹https://server2.maff.gov.kh/parse/files/myAppId5hD7ypUYw61sTqML/76391d1f8fd44db2d274b7c6e1c4b035_1502935237.pdf（クメール語のみ）

- ・ 森林法

b. 政令

- ・ 環境影響評価実施に関する法律
- ・ 水汚染調査に関する政令
- ・ 淡水及び海水漁場の事業貸出しに関する政令
- ・ 農業資材の標準と管理に関する政令
- ・ 契約農生産に関する政令
- ・ 動物の衛生及び動物由来の製品検査に関する政令
- ・ 衛生検疫検査に関する政令

c. 決定

- ・ カンボジア備蓄食糧システム設置に関する決定
- ・ 農林水産省の作物種子監査任命に関する決定
- ・ 農業製品が直面する問題の監視及び解決並びに農産物市場開拓ワーキンググループの発足に関する決定

d. 通知

- ・ 内臓及び冷凍肉の暫定的輸入禁止措置に関する農林水産省の通達
- ・ 農林水産省監査部ホームページを通じての苦情受理システム運用に関する通達
- ・ 外国からの生きた動物、肉及び肉製品の輸入要件に関する通知
- ・ Tricyclazole 物質を含む農薬の輸入、流通及び使用停止に関する通知
- ・ SNS (Facebook) による国民からの要望対応及び解決配慮に関する通知

⑤ カンボジア国立計量センター所管⁴⁶⁰

a. 王国令

- ・ カンボジア計量学に関する法律の施行に関する王国令

b. 法律

- ・ 温度に関する国家基準の制定に関する法律
- ・ リットルに関する国家基準の制定に関する法律
- ・ キログラムに関する国家基準の制定に関する法律

c. 省令

- ・ 計量機器の輸入申請の要領及び手続に関する省令
- ・ 計量スキルの認定委員会の設立に関する省令

⁴⁶⁰ <https://misti.gov.kh/departments/index?dept=document.html> (クメール語のみ)

- ・ 貴金属の重量単位の相当量に関する省令
- ・ 製造品及び梱包商品の定量検査及びラベル表示の技術規則に関する省令
- ・ セメント検査の技術規則に関する省令
- ・ 非自動秤検査の技術規則に関する省令
- ・ 燃料運搬コンテナ検査の技術規則に関する省令
- ・ 計量機器検査及びラベルに関する省令
- ・ 交流回路メーター検査に関する技術規則の実施に関する省令
- ・ 国立軽量センターにおけるワンストップサービス課設置に関する省令
- ・ 水道メーター検査に関する省令
- ・ 電気メーター検査に関する省令
- ・ 首都・州工業手工芸局への製品及び梱包品検査機能委譲に関する省令
- ・ 温度規格基準の承認に関する省令
- ・ キログラム規格基準の承認に関する省令
- ・ リットル規格基準の承認に関する省令
- ・ 計量登録及びカンボジア計量ラベル使用ライセンス発行手続に関する省令
- ・ カンボジア計量ラベルに関する省令
- ・ 計量機器、製品及び梱包サンプル承認の要領及び手続に関する省令
- ・ 計量機器の製造及び修理ライセンス申請の要領及び手続に関する省令
- ・ 容量の計測機器管理に関する省令

d. 通達

- ・ 燃料提供の遠隔制御を備えた電子システム又はソフトウェアの追加設置及び使用の禁止に関する省令

(2) 共管の関連法令（本数、法律名）

① CCF総局所管合同省令⁴⁶¹

- ・ カンボジアの石油燃料小売価格調整計算式の規定に関する合同省令⁴⁶²
- ・ カンボジア関税租税総局と CAMCONTROL の連携に関する合同省令（JPrk_574_MEF-MoC_Cooperation between General Department of Customs and Excise of Cambodia and Camcontrol）⁴⁶³

⁴⁶¹ <https://www.ccfhg.gov.kh/laws-regulations/>

⁴⁶² https://www.ccfhg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/01/20180622_JPrk-172_MEF-MoC-MoME_Petroleum-Price-Calculation.pdf（クメール語のみ）

⁴⁶³ https://www.ccfhg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/02/Khmer_20190625_JPrk_574_MEF-MoC_Cooperation-between-General-Department-of-Customs-and-Excise-of-Cambodia-and-G-1.pdf（クメール語のみ）

- ・ 商業省の管轄下にある罰則に関する合同省令 ⁴⁶⁴
- ・ 商業省の公共サービスの提供に関する合同省令 ⁴⁶⁵
- ・ カンボジアの石油燃料小売価格調整計算式の規定に関する経済財務大臣、商業大臣、工業エネルギー大臣の合同省令（Petroleum Price Calculation） ⁴⁶⁶
- ・ ハラル製品管理に関する商業省による公共サービスの提供に関する合同省令（Inter-Ministerial Prakas On Public Services of the Ministry of Commerce on the Management of Halal Products） ⁴⁶⁷
- ・ 競争法に基づく違反行為を行った者に対する罰則の賦課に関する合同省令（Inter-Ministerial Prakas on Imposition of Pecuniary Penalties on Person that Commits a Violation under Law

⁴⁶⁴ [https://www.ccf dg.gov.kh/wp-](https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/06/%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%A2%E1%9E%93%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%9F%E1%9E%BD%E1%9E%84%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%96%E1%9E%B7%E1%9E%93%E1%9F%90%E1%9E%99%E1%9E%87%E1%9E%B6%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%B6%E1%9E%80%E1%9F%8B_%E1%9E%8A%E1%9F%82%E1%9E%9B%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%90%E1%9E%B7%E1%9E%8F%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9F%84%E1%9E%98%E1%9E%9F%E1%9E%98%E1%9E%8F%E1%9F%92%E1%9E%90%E1%9E%80%E1%9E%B7%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%85.pdf)

[content/uploads/2021/06/%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%A2%E1%9E%93%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%9F%E1%9E%BD%E1%9E%84%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%96%E1%9E%B7%E1%9E%93%E1%9F%90%E1%9E%99%E1%9E%87%E1%9E%B6%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%B6%E1%9E%80%E1%9F%8B_%E1%9E%8A%E1%9F%82%E1%9E%9B%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%90%E1%9E%B7%E1%9E%8F%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9F%84%E1%9E%98%E1%9E%9F%E1%9E%98%E1%9E%8F%E1%9F%92%E1%9E%90%E1%9E%80%E1%9E%B7%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%85.pdf](https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/06/%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%A2%E1%9E%93%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%9F%E1%9E%BD%E1%9E%84%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%96%E1%9E%B7%E1%9E%93%E1%9F%90%E1%9E%99%E1%9E%87%E1%9E%B6%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%B6%E1%9E%80%E1%9F%8B_%E1%9E%8A%E1%9F%82%E1%9E%9B%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%90%E1%9E%B7%E1%9E%8F%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9F%84%E1%9E%98%E1%9E%9F%E1%9E%98%E1%9E%8F%E1%9F%92%E1%9E%90%E1%9E%80%E1%9E%B7%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%85.pdf)（クメール語のみ）

⁴⁶⁵ [https://www.ccf dg.gov.kh/wp-](https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/06/%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%A2%E1%9E%93%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%9F%E1%9E%BD%E1%9E%84%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%95%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%9B%E1%9F%8B%E1%9E%9F%E1%9F%81%E1%9E%9C%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%B6%E1%9E%92%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%8E%E1%9F%88%E1%9E%9A%E1%9E%94%E1%9E%9F%E1%9F%8B%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%9F%E1%9E%BD%E1%9E%84%E1%9E%96%E1%9E%B6%E1%9E%8E%E1%9E%B7%E1%9E%87%E1%9F%92%E1%9E%87%E1%9E%80%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%98.pdf)

[content/uploads/2021/06/%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%A2%E1%9E%93%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%9F%E1%9E%BD%E1%9E%84%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%95%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%9B%E1%9F%8B%E1%9E%9F%E1%9F%81%E1%9E%9C%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%B6%E1%9E%92%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%8E%E1%9F%88%E1%9E%9A%E1%9E%94%E1%9E%9F%E1%9F%8B%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%9F%E1%9E%BD%E1%9E%84%E1%9E%96%E1%9E%B6%E1%9E%8E%E1%9E%B7%E1%9E%87%E1%9F%92%E1%9E%87%E1%9E%80%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%98.pdf](https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/06/%E1%9E%94%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%A2%E1%9E%93%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%9F%E1%9E%BD%E1%9E%84%E1%9E%9F%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%B8%E1%9E%96%E1%9E%B8%E1%9E%80%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%95%E1%9F%92%E1%9E%8F%E1%9E%9B%E1%9F%8B%E1%9E%9F%E1%9F%81%E1%9E%9C%E1%9E%B6%E1%9E%9F%E1%9E%B6%E1%9E%92%E1%9E%B6%E1%9E%9A%E1%9E%8E%E1%9F%88%E1%9E%9A%E1%9E%94%E1%9E%9F%E1%9F%8B%E1%9E%80%E1%9F%92%E1%9E%9A%E1%9E%9F%E1%9E%BD%E1%9E%84%E1%9E%96%E1%9E%B6%E1%9E%8E%E1%9E%B7%E1%9E%87%E1%9F%92%E1%9E%87%E1%9E%80%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%98.pdf)（クメール語のみ）

⁴⁶⁶ https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2021/01/20180622_JPrk-172_MEF-MoC-MoME_Petroleum-Price-Calculation.pdf（クメール語のみ）

⁴⁶⁷ [https://www.ccf dg.gov.kh/wp-](https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/10/20231027_Unofficial_EN_inter_manisterial_prk_MOCMOEF_Halal_Public.pdf)

[content/uploads/2023/10/20231027_Unofficial_EN_inter_manisterial_prk_MOCMOEF_Halal_Public.pdf](https://www.ccf dg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/10/20231027_Unofficial_EN_inter_manisterial_prk_MOCMOEF_Halal_Public.pdf)

on Competition) ⁴⁶⁸

- ・ 製品、商品及びサービスの広告の適合性証明書の発行に関する合同省令 ⁴⁶⁹
- ・ 食品安全に関する規制に違反した者に対する暫定罰則に関する合同省令 ⁴⁷⁰
- ・ 企業結合の届出、事前決定証明書の発行及び登録に関する公共サービスの提供に関する合同省令 (Inter-Ministerial Prakas on Provision of Public Services on Notification, Issuance of Advance Ruling Certificate and Registration for Business Combinations) ⁴⁷¹
- ・ 企業結合の通知、事前認証及び登録、及び食品安全法の規定に違反した者に対する罰則に関する公共サービスのからの収益の分配に関する合同省令 ⁴⁷²
- ・ 企業結合の届出、事前証明書発行及び登録に関する公共サービスの提供に関する合同省令 ⁴⁷³

⁴⁶⁸ [https://www.cfdg.gov.kh/wp-](https://www.cfdg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/09/ENG_Inter_Ministrial_Prakas_on_Imposition_of_Pecuniary_Penalties.pdf)

[content/uploads/2023/09/ENG_Inter_Ministrial_Prakas_on_Imposition_of_Pecuniary_Penalties.pdf](https://www.cfdg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/09/ENG_Inter_Ministrial_Prakas_on_Imposition_of_Pecuniary_Penalties.pdf)

⁴⁶⁹ [https://www.cfdg.gov.kh/wp-](https://www.cfdg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/04/Prokas_MoC_%E1%9E%9B%E1%9E%B7%E1%9E%81%E1%9E%B7%E1%9E%8F%E1%9E%A2%E1%9E%93%E1%9E%BB%E1%9E%9B%E1%9F%84%E1%9E%98%E1%9E%97%E1%9E%B6%E1%9E%96%E1%9E%95%E1%9F%92%E1%9E%9F%E1%9E%B6%E1%9E%99%E1%9E%96%E1%9E%B6%E1%9E%8E%E1%9E%B7%E1%9E%87%E1%9F%92%E1%9E%87%E1%9E%80%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%98.pdf)

[content/uploads/2023/04/Prokas_MoC_%E1%9E%9B%E1%9E%B7%E1%9E%81%E1%9E%B7%E1%9E%8F%E1%9E%A2%E1%9E%93%E1%9E%BB%E1%9E%9B%E1%9F%84%E1%9E%98%E1%9E%97%E1%9E%B6%E1%9E%96%E1%9E%95%E1%9F%92%E1%9E%9F%E1%9E%B6%E1%9E%99%E1%9E%96%E1%9E%B6%E1%9E%8E%E1%9E%B7%E1%9E%87%E1%9F%92%E1%9E%87%E1%9E%80%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%98.pdf](https://www.cfdg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/04/Prokas_MoC_%E1%9E%9B%E1%9E%B7%E1%9E%81%E1%9E%B7%E1%9E%8F%E1%9E%A2%E1%9E%93%E1%9E%BB%E1%9E%9B%E1%9F%84%E1%9E%98%E1%9E%97%E1%9E%B6%E1%9E%96%E1%9E%95%E1%9F%92%E1%9E%9F%E1%9E%B6%E1%9E%99%E1%9E%96%E1%9E%B6%E1%9E%8E%E1%9E%B7%E1%9E%87%E1%9F%92%E1%9E%87%E1%9E%80%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%98.pdf) (クメール語のみ)

⁴⁷⁰ https://www.cfdg.gov.kh/wp-content/uploads/2022/03/5_6183958375944946943.pdf (クメール語のみ)

⁴⁷¹ [https://www.cfdg.gov.kh/wp-](https://www.cfdg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/09/ENG_Inter_Ministerial_Prakas_on_Provision_of_Public_Services_on.pdf)

[content/uploads/2023/09/ENG_Inter_Ministerial_Prakas_on_Provision_of_Public_Services_on.pdf](https://www.cfdg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/09/ENG_Inter_Ministerial_Prakas_on_Provision_of_Public_Services_on.pdf)

⁴⁷² [https://www.cfdg.gov.kh/wp-](https://www.cfdg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/07/Prokas_MoC_%E1%9E%94%E1%9F%82%E1%9E%84%E1%9E%85%E1%9F%82%E1%9E%80%E1%9E%85%E1%9F%86%E1%9E%8E%E1%9E%BC%E1%9E%9B%E1%9E%92%E1%9E%BB%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B7%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%85_%E1%9E%93%E1%9E%B7%E1%9E%84%E1%9E%96%E1%9E%B7%E1%9E%93%E1%9F%90%E1%9E%99%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%94%E1%9E%B6%E1%9E%94%E1%9F%8B%E1%9E%9F%E1%9E%BB%E1%9E%9C%E1%9E%8F%E1%9F%92%E1%9E%90%E1%9E%B7%E1%9E%97%E1%9E%B6%E1%9E%96%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%A0%E1%9E%BC%E1%9E%94%E1%9E%A2%E1%9E%B6%E1%9E%A0%E1%9E%B6%E1%9E%9A.pdf)

[content/uploads/2023/07/Prokas_MoC_%E1%9E%94%E1%9F%82%E1%9E%84%E1%9E%85%E1%9F%82%E1%9E%80%E1%9E%85%E1%9F%86%E1%9E%8E%E1%9E%BC%E1%9E%9B%E1%9E%92%E1%9E%BB%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B7%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%85_%E1%9E%93%E1%9E%B7%E1%9E%84%E1%9E%96%E1%9E%B7%E1%9E%93%E1%9F%90%E1%9E%99%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%94%E1%9E%B6%E1%9E%94%E1%9F%8B%E1%9E%9F%E1%9E%BB%E1%9E%9C%E1%9E%8F%E1%9F%92%E1%9E%90%E1%9E%B7%E1%9E%97%E1%9E%B6%E1%9E%96%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%A0%E1%9E%BC%E1%9E%94%E1%9E%A2%E1%9E%B6%E1%9E%A0%E1%9E%B6%E1%9E%9A.pdf](https://www.cfdg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/07/Prokas_MoC_%E1%9E%94%E1%9F%82%E1%9E%84%E1%9E%85%E1%9F%82%E1%9E%80%E1%9E%85%E1%9F%86%E1%9E%8E%E1%9E%BC%E1%9E%9B%E1%9E%92%E1%9E%BB%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B7%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%85_%E1%9E%93%E1%9E%B7%E1%9E%84%E1%9E%96%E1%9E%B7%E1%9E%93%E1%9F%90%E1%9E%99%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%94%E1%9E%B6%E1%9E%94%E1%9F%8B%E1%9E%9F%E1%9E%BB%E1%9E%9C%E1%9E%8F%E1%9F%92%E1%9E%90%E1%9E%B7%E1%9E%97%E1%9E%B6%E1%9E%96%E1%9E%98%E1%9F%92%E1%9E%A0%E1%9E%BC%E1%9E%94%E1%9E%A2%E1%9E%B6%E1%9E%A0%E1%9E%B6%E1%9E%9A.pdf) (クメール語のみ)

⁴⁷³ [https://www.cfdg.gov.kh/wp-](https://www.cfdg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/07/Prokas_MoC_%E1%9E%9F%E1%9F%81%E1%9E%9C%E1%9E%B6%E1%9E%92%E1%9E%BB%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B7%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%85%E1%9E%9A%E1%9E%BD%E1%9E%98%E1%9E%94%E1%9E%89%E1%9F%92%E1%9E%87%E1%9E%BC%E1%9E%9B%E1%9E%82%E1%9F%92%E1%9E%93%E1%9E%B6_2023.pdf)

[content/uploads/2023/07/Prokas_MoC_%E1%9E%9F%E1%9F%81%E1%9E%9C%E1%9E%B6%E1%9E%92%E1%9E%BB%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B7%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%85%E1%9E%9A%E1%9E%BD%E1%9E%98%E1%9E%94%E1%9E%89%E1%9F%92%E1%9E%87%E1%9E%BC%E1%9E%9B%E1%9E%82%E1%9F%92%E1%9E%93%E1%9E%B6_2023.pdf](https://www.cfdg.gov.kh/wp-content/uploads/2023/07/Prokas_MoC_%E1%9E%9F%E1%9F%81%E1%9E%9C%E1%9E%B6%E1%9E%92%E1%9E%BB%E1%9E%9A%E1%9E%80%E1%9E%B7%E1%9E%85%E1%9F%92%E1%9E%85%E1%9E%9A%E1%9E%BD%E1%9E%98%E1%9E%94%E1%9E%89%E1%9F%92%E1%9E%87%E1%9E%BC%E1%9E%9B%E1%9E%82%E1%9F%92%E1%9E%93%E1%9E%B6_2023.pdf) (クメール語のみ)

② 農林水産省所管合同省令

- ・ 農場から食卓までの食品安全管理システムの導入と調整に関する 2011 年 10 月 22 日付の経済財務大臣、商業大臣、工業大臣、農業大臣、保健大臣の合同省令（Inter-Ministrial Prakas among Minister of Economics, Minister of Commerce, Minister of Industry, Minister of Agriculture, Minister of Health and Minister of Tourist dated 2011 on Implementation and Organization of Competence Unit for Managing Food Safety from Farm to Table）⁴⁷⁴

③ 工業科学技術革新省（カンボジア国立計量センター）所管合同省令

- ・ 工業科学技術革新省の公共サービス提供に関する合同省令

④ 保健省所管合同省令

- ・ 現代医学、伝統医学、化粧品、乳幼児向け栄養製品、たばこ、民間医療、救急医療、医療補助サービスの広告条件に関する保健省と情報省の合同省令（Joint Prakas Ministry of Health and Ministry of Information on Conditions of Advertisements of Modern Medicines, Traditional Medicines, Cosmetic, Feeding Products for Infants and Children, Tobacco, and Private Medical, Paramedical, and Medical Aide Services）⁴⁷⁵
- ・ 乳児用及び小児用栄養製品のマーケティングに関する政令の施行に関する合同省令（保健大臣、商業大臣、工業エネルギー大臣、情報大臣）（INTER-MINISTERIAL JOINT PRAKAS On the Implementation of the Subdecree on the Marketing of Infant and Child Feeding Products（The Minister of Health; the Minister of Commerce; the Minister of Industry, Mines and Energy and the Minister of Information））⁴⁷⁶

3. 消費者政策に関連する基本計画等の概要

調査を行ったが基本計画は見当たらなかった。

⁴⁷⁴ https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Prakas/Inter-Ministrial%20Prakas%20on%20Food%20Safety%20Management%202010_Kh.pdf（クメール語のみ）

⁴⁷⁵ https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Prakas/Joint%20Prakas%20on%20Condition%20for%20Advertisements%20of%20Medicine,%20Traditional%20Medicine,%20Cosmetic%202006%20Eng.pdf

⁴⁷⁶ https://moh.gov.kh/content/uploads/Laws_and_Regulations/Prakas/Inter-Ministrial%20Joint%20Prakas%20on%20Marketing%20Child%20Feeding%20Products%202007%20Eng.pdf

4. 消費者当局が政策立案の基礎となる事実・社会状況等を把握するための仕組み

CCF 総局には全国 25 首都・州に支部を有しており、市民らからの情報に基づいて市場への立入検査を行っている。消費者が違法又は瑕疵ある製品や健康を害したのではないかといった疑念を抱いた場合、本章 7. (2) (b) (イ) の窓口から訴えを起こすことが可能。

5. 地方における消費者行政の仕組み及び中央の消費者政策機関との関係

(1) 地方消費者行政の仕組み

地方における消費者が最初にアクセスするのはカンボジアの地方行政最小単位であるコミューン (Commune)・サンカット (Sangkat) ⁴⁷⁷に置かれる役所、警察、保健センターなどとなる。これらの組織に「消費者保護」に特化した窓口はなく、一般の総務連絡窓口へのアクセスとなる。同レベルで解決を試み、対応できない場合は首都・州に配置されている CCF 支部 (CCF Capital and Provincial Branch) (本章 1. (2) <組織図>参照) に連絡をする。同支部で解決できない場合は中央総局と連携して対応をする。

ただし、地方の消費者が CCF 支部や本章 7. (1) (b) (イ) のフォームや連絡先を通じて CCF 本部に直接アクセスすることも可能である。

(2) 消費者政策機関との関係及び／又は執行対応における両者の連携の例⁴⁷⁸

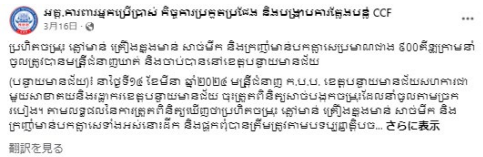
- ・ バンティアイミアンチェイ州で輸入された冷凍鶏もも肉、鶏内臓など 900 kg を摘発

2024 年 3 月 14 日、バンティアイミアンチェイ州 CCF 支部専門職員が同州関税租税総局支部職員らとともにタイから輸入された冷凍の鶏もも肉、鶏内臓などの検査を行い、技術的に不正な扱い方法だったことから品質劣化が認められたため、地方裁判所付検察に焼却処分手続を行い、即時処分を行った。

図表 23 摘発の記事 (CCF のフェイスブック)

⁴⁷⁷ <https://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/international/spw/general/cambodia/index.html> (地方行政制度参照)

⁴⁷⁸ <https://www.facebook.com/ccfkh>



- CCF 専門職員が国民の健康保護のため、あらゆる食料品の調査並びに追加教育を実施（写真はモンドルキリ州）

2024 年 3 月 14-15 日、全国の首都・州 CCF 支部専門職員が市場にて国民の健康にリスクのある食料品を中心に立入検査を行った。検査と並行して、市場や店舗で食料品を販売する商売者に対して、消費者である国民に対して販売をする前に全ての食料品が安全であることを確認するよう、追加教育を実施した。

図表 24 立入検査と追加教育の記事（CCF のフェイスブック）



6. 消費者行政の最近の動き⁴⁷⁹

- ・ CCF 支部専門職員による 2 州の中学生向け食品安全教育
2024 年 3 月 14-15 日、ラタナキリ州カーチャン中学校並びにパイリン州プサープロム中学校の 400 名以上の学生に向けて、CCF 支部職員による教育イベントが行われた。教職員、学生らは安全でない食料品を摂取することから受ける影響、食中毒の予防法、食料品起因の病気などの知識を学んだ。イベントでは、CCF 支部から学校に対し、ポスターや法律を説明した資料が提供された。

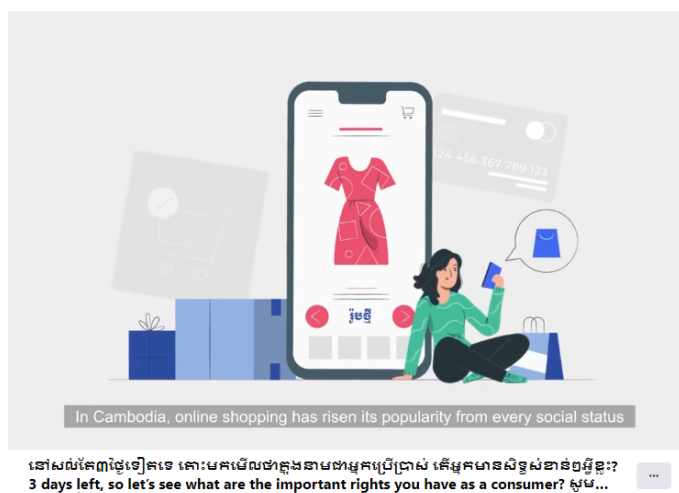
図表 25 食品安全教育の記事（CCF のフェイスブック）



- ・ CCF 総局の Facebook Page にて消費者向け啓もう動画配信
カンボジアでは国民の間で Facebook が多く利用されており、政府機関でもこの媒体を利用して国民向け啓もう教育広報活動を展開している。CCF 総局においても 2 分前後のショートムービーを作成し、日々 Facebook で配信をしている。以下はその一例。

⁴⁷⁹ <https://www.facebook.com/ccfkh>

図表 26 消費者向け啓もう動画配信の記事（CCF のフェイスブック）



消費者保護に関するショートムービー⁴⁸⁰。CCF 総局への相談・苦情窓口（ウェブ、App）が紹介されている。

図表 27 相談・苦情窓口に関するショートムービー



⁴⁸⁰ <https://www.facebook.com/watch/?v=1139218654188450>

図表 28 「弱い立場にある消費者の保護」と題したショートムービー⁴⁸¹



7. 消費生活相談の受付体制

カンボジアでは日本の消費生活センターのような一元的に消費者からの相談を受けるシステムはなく、各省庁・機関がその任務の範囲に応じて相談窓口を設けている。

(1) 政府・自治体による相談窓口（委託先も含む）

① 消費者保護・競争・偽造抑制総局（CCF）

a. 組織の概要と権能（個別相談に関する事業者とのあっせん、関連法等）

組織概要は本章 1. (1) に記載のとおり。

b. 相談受付の詳細

(ア) 受付相談内容・範囲

一般消費者、事業者からの相談・苦情の受付。

(イ) ウェブ相談受付方法（電話、チャットなど）及び拠点（窓口数）

CCF 総局ホームページの苦情・相談受付ページ⁴⁸²がある。一般消費者又は事業者の身元に関して記載する欄、懸念や苦情の詳細内容について書き込む欄がある。

⁴⁸¹ <https://www.facebook.com/ccfkh/videos/1085322346007168>

⁴⁸² <https://www.ccfkgov.kh/en/complaint>

図表 29 CCF 総局ホームページの苦情・相談受付ページ

The image shows a web form for filing a complaint with the CCF. The form is titled 'COMPLAINT FORM' and is divided into two main sections: 'COMPLAINT INFORMATION' and 'COMPLAINT DETAILS'. The 'COMPLAINT INFORMATION' section includes fields for 'Name', 'Address', 'Phone Number', and 'Email'. The 'COMPLAINT DETAILS' section includes a 'Description of the Complaint' text area, a 'Date of Complaint' dropdown, and a 'Category' dropdown. There are also checkboxes for 'I am a customer of the CCF' and 'I am a member of the CCF'. A red 'SUBMIT' button is located at the bottom right of the form.

また、App（ccf complaint app）を携帯にダウンロードすることで、ホームページとほぼ同様の情報が得られるほか、懸念・苦情を書き込むフォーマットも用意されている。

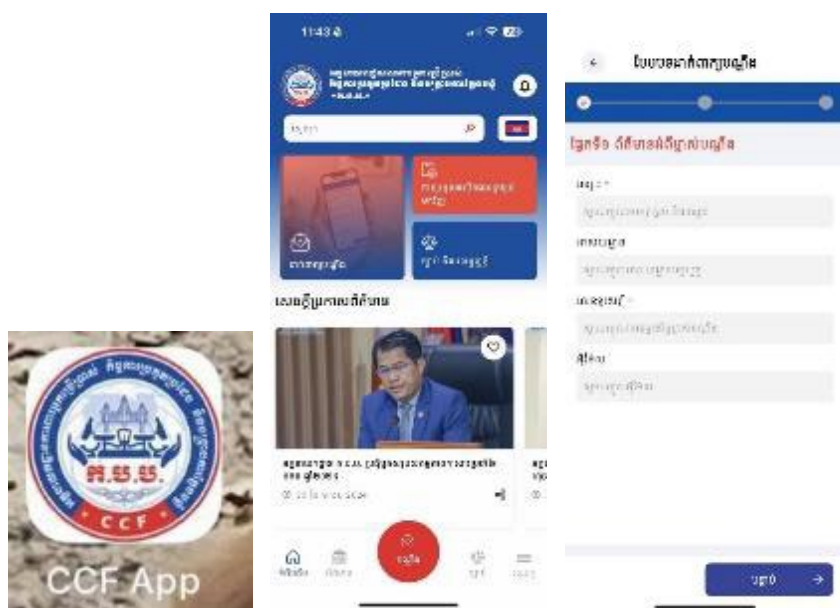
図表 30 ccf complaint app の画面（その 1）



図表 31 ccf complaint app の画面（その 2）



図表 32 ccf complaint app の画面（その 3）



URL : <https://www.ccfhg.gov.kh/en/complaint>

Tel : +85523231856/92830856

E-mail : info@ccfdg.gov.kh

Address : St.18, Kdey Takoy Village, Sangkat Veal Sbov, Khan Chbar Ampov, Phnom Penh

(ア) 利用料

利用料の詳細は見つけられなかった。

(イ) 人員体制（受付対応者の人数、所属（身分）、資格、勤務体制等）

受付体制の詳細情報は見つけられなかった。

(ウ) 受付情報の集約・分析方法

利用数等の統計データは見つけられなかった。ただし、CCF 総局がドイツ連邦政府技術協力機関 GTZ の支援を受けて、競争法の内容・政策に関する資料、競争法に関連する FAQ を一般公開している。

図表 33 競争法の内容・政策に関する資料と競争法に関連する FAQ



② カンボジア標準機関（Institute of Standard of Cambodia：ISC）

a. 組織の概要と権能（個別相談に関する事業者とのあっせん、関連法等）

組織概要は本章 1.（3）①（c）に記載のとおり。

b. 相談受付の詳細

（ア）受付相談内容・範囲

ISC 所管の業務に関する相談。また、事業者向けのライセンス申請が可能。

（イ）相談受付方法（電話、チャットなど）及び拠点（窓口数）

ISC ホームページ上⁴⁸³に相談受付のための電話、E-mail、HP からのフォーム等の掲載あり。

URL： isc.gov.kh/en/contact

Tel： +85523216086

E-mail： misti-tbt@isc.gov.kh

Address： #538 National Road No.2, Sangkat Chak Angre Leu, Khan Meanchey, Phnom Penh

（ウ）利用料

利用料の詳細は見つけられなかった。

（エ）人員体制（受付対応者の人数、所属（身分）、資格、勤務体制等）

受付体制の詳細情報は見つけられなかった。

（オ）受付情報の集約・分析方法

受付体制の詳細情報は見つけられなかった。

⁴⁸³ isc.gov.kh/en/contact

③ 農林水産省（MAFF）

a. 組織の概要と権能（個別相談に関する事業者とのあっせん、関連法等）

組織概要は本章 1. (3) ① (d) に記載のとおり。

b. 相談受付の詳細

（ア）受付相談内容・範囲

農林水産業全般の相談・苦情受付。

相談受付方法（電話、チャットなど）及び拠点（窓口数）

MAFF ホームページ上⁴⁸⁴に相談受付フォームの掲載あり。

URL： <https://gi.maff.gov.kh/complain>

Tel： 記載なし

E-mail：記載なし

Address：記載なし

また、農林水産業における各種申請・試験の料金表⁴⁸⁵が掲載されている。

（イ）利用料

利用料の詳細は見つけられなかった。

（ウ）人員体制（受付対応者の人数、所属（身分）、資格、勤務体制等）

受付体制の詳細情報は見つけられなかった。

（エ）受付情報の集約・分析方法

受付体制の詳細情報は見つけられなかった。

④ 工業科学技術革新省（MISTI）カンボジア国立計量センター（NMC）

a. 組織の概要と権能（個別相談に関する事業者とのあっせん、関連法等）

組織概要は本章 1. (3) ① (g) に記載のとおり。

b. 相談受付の詳細

（ア）受付相談内容・範囲

省全体の業務に関する相談・苦情受付。

（イ）相談受付方法（電話、チャットなど）及び拠点（窓口数）

MISTI ホームページ上に相談受付フォームの掲載あり⁴⁸⁶。また、同ホームページ上に NMC 管轄の申請フォームの掲載あり⁴⁸⁷。

URL： <https://misti.gov.kh/index/feedback>

⁴⁸⁴ <https://gi.maff.gov.kh/complain>

⁴⁸⁵ <https://web.maff.gov.kh/service?/lang=kh>

⁴⁸⁶ <https://misti.gov.kh/index/feedback>

⁴⁸⁷ <https://misti.gov.kh/departments/index?dept=public-service-of-nmc.html>

Tel : +85523211141

E-mail : info@misti.gov.kh

Address : Norodom Boulevard, Sangkat Phsar Thmey III, Khan Daun Penh,
Phnom Penh,

(ウ) 利用料

利用料の詳細は見つけられなかった。

(エ) 人員体制（受付対応者の人数、所属（身分）、資格、勤務体制等）

受付体制の詳細情報は見つけられなかった。

(オ) 受付情報の集約・分析方法

受付体制の詳細情報は見つけられなかった。

8. 消費者行政における先進的な取組や消費者行政を推進するに当たっての特徴的な体制等に係る具体的な調査項目

(1) 日本・カンボジア官民合同会議

2007年6月14日に故・安倍晋三首相（当時）とフン・セン首相（当時）が署名した日本カンボジア投資協定の締結を受けて設置された2国間の枠組みである「官民合同会議」にて、カンボジア日本人商工会（Japanese Business Association of Cambodia : JBAC⁴⁸⁸）から会員企業等が抱える投資環境上の課題をカンボジア政府に提言する枠組みが設けられている（カンボジア側からカンボジア開発評議会（Council for the Development of Cambodia : CDC⁴⁸⁹）議長が、日本側から在カンボジア日本国大使が共同議長）。二国間対話というこの枠組みは、カンボジア政府と他国との間では見られない特別なものとしてとらえられている。これまでに27回（2024年2月15日実施）にわたって会議が開催されている。

消費者保護に関連する事案として、2020年頃から投資委員会より以下の問題提起が本会議で行われ、その後同委員会と担当省庁の個別対話が繰り返され、関係当局の取締りが開始されているに至っている。

1) 商標保護及び不正競争防止法運用徹底

正規代理店により商標登録されているモデルの新車・中古車が、並行輸入業者により輸入・販売されているため、関税消費税総局（GDCE）による新車個人輸入時の取締り強化並びに並行輸入された中古車を新車として広告・販売しているケースについては、消費者保護の観点から商業省による取締強化を要望。

2) 新車安全法規の遵守

輸入・販売される新車に関する安全法規があるものの、並行輸入業者が安全法規を遵守していない問題があり、工業科学技術革新省（MISTI）管轄下のカンボジア標準機関（Institute of Standard of Cambodia : ISC）による該当業者に対する指導及び罰則（指導後6か月間の猶予あり）の適用が始まった。

⁴⁸⁸ <https://jbac.info>（会員限定ページへのアクセスは会員登録が必要）

⁴⁸⁹ <https://cdc.gov.kh>

3) 並行輸入品・偽造品取締強化（自動車部品・潤滑油、たばこ等）

正規代理店が各ブランドの商標権をカンボジア商業省に登録し、独占販売権を得て正規品の販売をしているが、並行輸入品・偽造輸入品・偽造国内生産品が市場に出回っており、正規代理店の販売権侵害、消費者が品質・安全性のリスクにさらされていることが危惧される旨提言。これを受けてCFF総局が小売店での取締り強化を始めたのと同時に、輸入時の取締りを関税消費税総局（GDCE）にも求めている。

（2）市民によるSNS（Facebook等）での電子商取引急増に伴う摘発

カンボジアにおいてはFacebookが国民の間で盛んで、オンラインによる販売目的でアカウントを作成し、個人的な平行輸入品・偽造輸入品・偽造国内生産品の販売を行うケースが多発している。特に、新型コロナウイルス感染症が蔓延していた当時は、医薬・医療品（治療薬やアルコール消毒剤、マスクなど）の販売が横行し、保健省が摘発を行うケースが目立った^{490 491}。また、コロナ関連以外でも、だれもが手軽に事業を始められることから、生活用品、衣類、雑貨等のオンライン販売をする者も多く、新聞等で電子商取引に対する警告が発せられている。

⁴⁹⁰ （プノンペンポスト紙記事）<https://www.postkhmer.com/ព័ត៌មានជាតិ/ប្រកាសរបស់លក់និសាច់សង្គ្រាមពេជ្រ-និងសារធាតុសង្គ្រាមបំបែកជាអន្តរជាតិ>

⁴⁹¹ （カンボジアトマイ紙記事）<https://www.kampuchearthmey.com/local-news/590711>